

売却区分番号	3 6 9 8 - 7		
見 積 価 額	¥1, 1 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 千葉県山武郡横芝光町中台字角田向 地番 4 4 3 番 1 地目 山林 地積 2, 546 m² 2 所在 千葉県山武郡横芝光町中台字角田向 地番 4 4 3 番 4 地目 山林 地積 700 m² 3 所在 千葉県山武郡横芝光町中台字角田向 地番 4 4 3 番 5 地目 山林 地積 989 m² 4 所在 千葉県山武郡横芝光町中台字角田向 地番 4 4 6 番 4 地目 畑 地積 2, 624 m² 5 所在 千葉県山武郡横芝光町中台字角田向 地番 4 4 6 番 5 地目 畑 地積 1, 064 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	対象物件 1 ～ 3 都市計画区域内 用途地域の指定なし 埋蔵文化財包蔵地（角田遺跡） 地域森林計画対象民有林 対象物件 4 ～ 5 都市計画区域内 用途地域の指定なし 農業振興地域 農用地 埋蔵文化財包蔵地（角田遺跡）		
接 道 状 況	北東側 幅員約 2. 6 ～ 3. 1 m舗装町道（建築基準法上の道路として未判定） ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	北部分 北向き急傾斜地 東部分 東向き急傾斜地 南部分 南向き急傾斜地 その他の部分 ほぼ平坦地		
使 用 状 況 等	対象物件 1 及び 3 の一部		

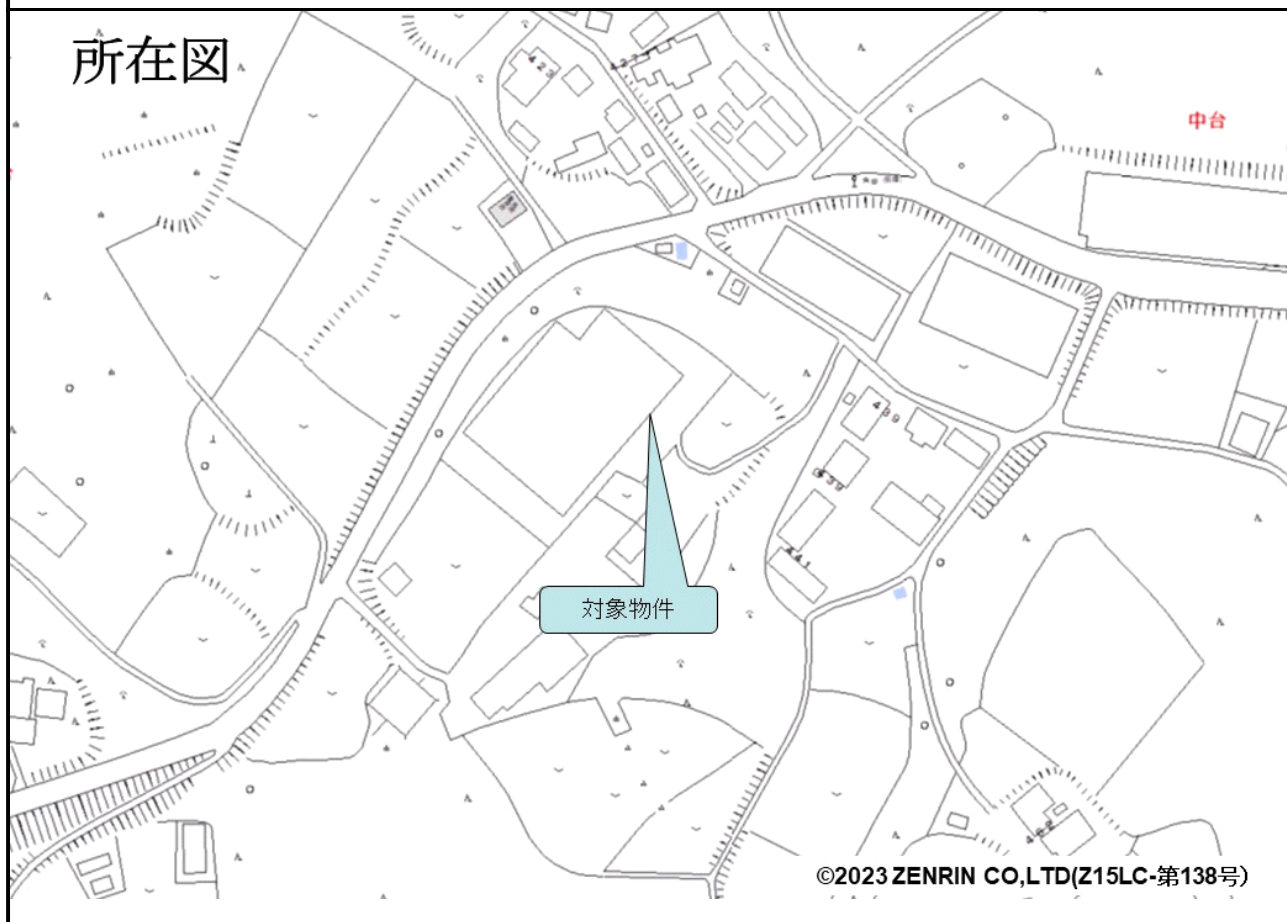
売却区分番号	3 6 9 8 - 7		
見 積 価 額	¥1, 1 0 0, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥2 0 0, 0 0 0
	舗装通路として使用 対象物件 1 及び 3 のその他の部分並びに対象物件 2 竹・雑木・雑草繁茂 対象物件 4 及び 5 所有者が農地として使用		
特 記 事 項	境界は判然としない 対象物件 2 防火水槽あり 対象物件 2 ～ 5 動産あり 対象物件 3 及び 5 公売により抹消されない地役権設定登記あり 対象物件 4 ～ 5 買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。 農業用ハウスあり 放置車両あり 動産あり 重油タンクあり コンクリート敷き及び砂利敷き部分あり		
住 居 表 示 等	千葉県山武郡横芝光町中台字角田向 4 4 3 番 1		
最 寄 駅 等	J R (東日本) 総武本線 横芝駅 北西約 5. 0 k m		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 8 9 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号

3 6 9 8 - 7



所在図



見取図



売却区分番号

3 6 9 8 - 7

